

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月30日
【会社名】	住友電気工業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Electric Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	社長 井上 治
【本店の所在の場所】	大阪府中央区北浜四丁目 5 番33号（住友ビル）
【電話番号】	06(6220)-4141（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 井上 一成
【最寄りの連絡場所】	東京都港区元赤坂一丁目 3 番13号
【電話番号】	03(6406)-2600（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部主幹 酒井 真樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目 8 番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番 2 号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生する見込みとなったため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年10月30日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、2025年10月30日開催の取締役会において、大和ハウス工業株式会社（以下、「公開買付者」という。）との間で、公開買付者が実施する当社の連結子会社である住友電設株式会社（以下、「住友電設」という。）の普通株式（以下、「住友電設株式」という。）に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」という。）に、当社が所有する住友電設株式の全てを応募しないこと等に関する公開買付けに係る不応募契約書、及び、本公開買付け成立後に、住友電設の株主を当社及び公開買付者のみとするための手続（住友電設株式の併合を含む。）を実施すること、並びに、住友電設が実施する自己株式取得により、当社が所有する住友電設株式の全てを住友電設に譲渡すること（以下、これらの取引その他これらに関連して必要となる一連の取引等を総称して「本取引」という。）等に関する完全子会社化に係る契約書（以下、総称して「本取引関連契約」という。）を締結することを決議し、本取引関連契約を締結しました。

本公開買付けが成立し、本取引が実施された場合には、当社は所有する住友電設株式の全てを譲渡することとなり、住友電設は当社の連結子会社ではなくなる予定です。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当社は、本公開買付けが成立し、2026年3月期中に本取引が完了した場合には、2026年3月期の個別決算における特別利益として1,170億円（概算）を、連結決算における特別利益として700億円（概算）を、それぞれ計上する見込みです。

以 上